

学校給食費の改定について

■概要

近年、食材料価格の高騰が続いていることから、市では、令和4年度から国の交付金を利用した学校給食食材料費補助金を創設し、各小中学校に交付し食材料費の一部として活用することで、保護者の皆様にお支払いいただく学校給食費を据え置き、負担軽減を図ってきました。

物価高騰が続く中、より安価な食材の選定や献立の工夫により、栄養価を満たす限り食材料費の軽減に努めてきましたが、給食を安定して提供することが難しくなってきました。また、学校給食は食育の「生きた教材」としての意味もあり、望ましい献立のバランスや食文化を学ぶなど、食育の観点からも給食をさらに充実させる必要があります。

このようなことから、学校給食の安定供給とより充実した給食となるよう、学校給食費を適正な額に改定を行います。

■改定額と適用時期

令和8年4月から、次の内容で給食費を改定します。

	現在の給食費	市の補助金額	必要な給食費
現在の給食費	4, 740円／月	2, 190円／月	6, 930円／月
	保護者負担額	市の補助金額	新しい給食費
改定後の給食費	未定	未定	7, 650円／月

■保護者負担について

保護者負担の軽減を図るための市の補助については、国が小学校の学校給食無償化を進めていること、これまで食材料費補助金の原資としていた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が来年度以降も交付されるかどうかが分からることから、現在のところ未定です。決定いたしましたら、改めてお知らせいたします。

■今後の給食について

今回の改定額は、給食提供の維持に留まらず、必要な栄養を確保するとともに、「食育」の推進や心身の健全な発達に資する献立を提供できるよう、必要な食材料費をもとに設定したものです。

給食費を改定することで、今まで以上に充実した給食を提供できるようになります。

【給食の役割】

成長に必要な栄養価の確保

給食を生きた教材として
利用した食育の推進

安全・安心・新鮮な
食材の活用



【今まで以上に充実すること】

魅力的な献立提供
(新献立・行事食・テーマ献立)

旬の食材や新食材の積極的利用
(バラエティー化・栄養価の確保)

感謝の心をはぐくむ取り組み
(地場産物の積極的利用 等)

